

類別: 機械器具 (02) 医療用照明器
一般医療機器 移動型診療用照明器 (36843000)
スカイルックス セル (SKYLUX cell)
DC10SC

【警告】

- 1) 術部以外の皮膚など同一箇所を長時間照射し続けないこと。
[低温熱傷の恐れがある]
- 2) 複数のライトヘッドから照射される光線が重なる場合は、各患者および術式に適応した照明を考慮すること。
[術部の組織を乾燥させる恐れがある。]

【禁忌・禁止】

- 1) 診療用照明器の光を直視しないこと。
[使用者の眼が眩んだり、眼の組織を痛める場合がある。]
- 2) 眼科手術以外は患者の眼(眼球)を照射しないこと。
[患者の眼の組織を痛める場合がある。]
- 3) 高酸素雰囲気及び可燃性麻酔ガスを含む引火性ガスが発生する場所や、熱源近くで使用しないこと。[爆発又は火災の恐れがある。]
- 4) MRI 環境では使用しないこと。
[故障、不測の動作する恐れがある。]
- 5) 当社もしくは当社が認めた者以外は修理しないこと。
絶対に分解・改造を行わないこと。
[故障する恐れがある]

【形状、構造及び原理等】

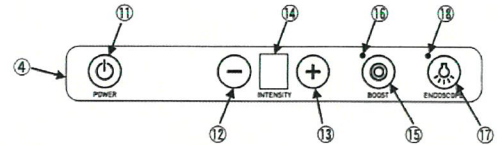
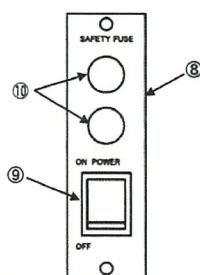
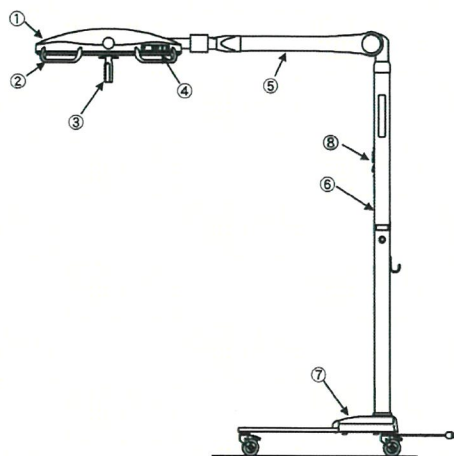
1. 形状、構造及び原理等

本製品の形状、構造は以下のとおりである。

名 称

- ① 灯部
- ② ハンドル
- ③ 滅菌ハンドル
- ④ 操作スイッチ
- ⑤ 昇降アーム
- ⑥ スタンドパイプ
- ⑦ スタンド脚部
- ⑧ スタンドパネル
- ⑨ 主電源スイッチ
- ⑩ ヒューズホルダ
- ⑪ 照明灯 ON/OFF スwitch
- ⑫ 調光 - (Low) スwitch
- ⑬ 調光 + (Hi) スwitch
- ⑭ 調光レベル表示部
- ⑮ BOOST スwitch
- ⑯ BOOST インジケータ
- ⑰ ENDOSCOPE スwitch
- ⑱ ENDOSCOPE インジケータ

<スタンド型>



1. 基本仕様

Model No.	DC10SC
製品形態	スタンド型
使用光源	超高演色 LED
ユニット数	12 (LED 数: 12)
照明方式	リフレクター方式
入力定格電圧	AC100-240V 50/60Hz
ヒューズ定格	2A
中心照度	約 130000 lx
焦点調節	滅菌ハンドル・フォーカスノブ(2ヶ所)
色温度	約 4250K
演色評価数	Ra:99 R9:95
消費電力	90-100VA
重量	60.0kg

2. 安全性 適用規格

- 1) IEC 60601-1 (Ed.3.2 2020)
- 2) IEC 60601-1-2 (Ed.4.1 2020)
- 3) IEC 60601-2-41 (Ed.3.0 2021)

構成の詳細は取扱説明書「主要各部の名称」を参照すること。

2. 作動・動作原理

ランプヘッドにある光源から供給される光により作動し、リフレクター・他光学エレメントによって光を反射・制御し、適正な光を照射する。

【使用目的又は効果】

診療用照明器の全ての特性を備える移動型の照明器であり、軽症の診療及び治療時に用いることを目的とする。

【使用方法等】

1. 使用環境

- 1) 傾斜、振動および衝撃など安定状態に注意すること。
- 2) 環境条件
温度 5~35℃ 湿度 30~70% 気圧 800~1060hPa

2. 使用方法

1) 点灯する。

スタンド脚部の電源ケーブルをコンセントに差し、スタンドパネルの主電源スイッチを ON にする。灯部の操作スイッチにある照明灯 ON/OFF スwitchを押すことで点灯する。

2) 調光する。

灯部の操作スイッチにある、調光+(Hi)スswitch、調光-(Low)スswitchを押して、明るさを調整する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

3) 照明の方向と位置を適正に調整する。

スタンド本体および灯部を術部に対して適切な位置に移動する。

必要に応じて、キャスターのストップをロックする。

清潔者は滅菌ハンドルを持って位置を調整する。

不潔者は灯部の周りにあるハンドルを持って位置を調整する。

4) 焦点調節する。

必要に応じて照射部位に焦点を合わせる調整をする。

清潔者は滅菌ハンドルを回転させて調節する。

不潔者は灯部のフォーカスノブを回転させて調節する。

5) 消灯する。

灯部の操作スイッチにある、照明灯 ON/OFF を押すことで消灯する。

使用を中止する場合には、スタンドパネルの主電源スイッチを OFF にし、電源ケーブルをコンセントから抜く。

6) 清掃する。

使用後、灯部外面の清掃を行う。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1) 高酸素濃度雰囲気及び可燃性麻酔ガスを含む引火性ガスが発生する場所で使用しないこと。
- 2) 磁気の強い装置付近で使用しないこと。(MRI 等)
- 3) 防水加工されていないため、液体がかからないようにすること。
- 4) 使用する滅菌ハンドルが本製品に適合することを確認すること。ハンドルの滅菌後及びハンドルの使用前にはひびや、割れ目がないことを必ず確認すること。
- 5) 滅菌ハンドルはカチッとロックするところまでしっかりと装着すること。又、滅菌ハンドルの着脱は患者が下にいる場所で行わないこと。
- 6) 照明の方向と位置を適正に調整する場合、他の機器類と衝突することのないよう、周囲に対して十分注意すること。
- 7) 使用後は次回使用に備えて、取扱説明書「常時点検項目」にしたがって各部を点検すること。
- 8) 故障または異常が発生したときは、その程度に応じ主電源スイッチを切って消灯するなど、速やかに適切かつ安全な措置を行うこと。詳細は取扱説明書「故障・異常の時の修理」を参照すること。
- 9) すべての操作において無理な力をかけたり、急激な操作はしないこと。灯部を壁やその他の機器にぶつけないこと。
- 10) 下記の消毒剤は使用しないこと。[本体が変形・破損する恐れがある]

【樹脂に悪影響を及ぼす危険性がある成分を含んでいる消毒剤】

- ・ 第四級アンモニウム塩の成分を主剤とする薬剤
- ・ 研磨剤を含む薬剤

- 11) アルコール・シンナーなどの溶剤を含んだ布で本製品を拭かないこと。

[樹脂の脆化を早めることがある。]

＜相互作用(他の医薬品・医療機器との併用に関する事)＞

併用注意(併用に注意すること)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
電気メス 除細動器	別系統の電源を使用し、確実に接地を行い離れた位置で使用する。	電気メス、除細動器を同系統の電源で近距離で使用した場合、電磁波が発生し、本装置が誤作動を生じることがあるため。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管条件

- 1) 温度: -10～50℃ 湿度 20～70% 気圧 800～1060hPa
- 2) 液体の被らない場所
- 3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所でないこと

2. 耐用期間

指定の保守、点検並びに消耗品の交換を実施した場合の耐用期間 [出荷後の 10 年間[自己認証(当社データ)による。]

3. 部品有効期間

部品名	交換時期
滅菌ハンドル	オートクレーブ 300 回程度又は 納入後 3 年のどちらか早く達した時

【保守・点検に関する事項】

＜使用者による保守点検(日常点検)＞

- 1) 本製品を使用する際には取扱説明書「常時点検項目」と以下の項目を点検すること。
 - ① 始業前点検
 - ・ 塗装の損傷、灯部の前面カバー表面の傷やひび割れ、プラスチック部品の割れ、システム部品の変形や緩みや紛失など外観上の不具合がないことを確認する。
 - ・ アーム類と灯部が適切に動き、各可動部分の動きがスムーズでムラがないこと、異音がないこと、動作後に安定した静止状態になることを確認する。
 - ・ 灯部の ON/OFF と照度調節ができることを確認する。
 - ・ 滅菌ハンドルが確実に取り付けられており、落下などの危険がないことを確認する。
 - ② 終業後点検
 - ・ 滅菌ハンドルを取り外し、洗浄、滅菌する。
 - ・ 機器全体の汚れを清掃する。
 - ・ 使用中に灯部やアーム類の衝突があった場合は、その箇所の損傷状況を確認する。
 - ③ 清掃消毒
 - ・ 樹脂に影響がない薬剤名
(必ず希釈した溶剤を使用して、原液は使用しないこと。)
除菌洗浄剤: ハイプロックス アクセル(加速化過酸化水素)
消毒剤: ミルトン
 - ・ アルコールのような溶剤を含んだ布で清掃しないこと。
- 2) 故障または異常が発生した場合は、取扱説明書「故障・異常時の修理」及び「トラブルシューティング」を参照すること。

＜業者による保守点検事項＞

医療機器の保守点検は医療機器を使用する医療機関に義務付けられており、本製品の安全性を維持し、製品の性能を維持させるためには定期的な保守点検が必要となる。外部委託する場合は、当社もしくは当社が認めた者へ依頼すること。

【製造販売業及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 山田医療照明株式会社 埼玉工場

取扱説明書を必ずご参照ください。